

平成25年度 第1回八幡地域振興委員会 議事概要

日 時 平成26年2月4日（火）午後7時～午後9時
 場 所 八幡町市民館
 出席委員 8名（大西委員、松岡克己委員、福德委員、松岡昭和委員、川野委員、吉村委員、岸田委員、山中委員）
 事務局 企画財政部：山下部長
 企画課：藤山課長、風隼主幹、福田主査
 人権生活環境部：前川部長、大橋調整監
 市民活動推進課：前山課長、前澤副参事、柘植主任
 傍聴者 なし

発言者	発言要旨
事務局 (市民活動推進課)	開催主旨説明 会議の公開及び議事録作成のための録音について了承を得る全委員8名が出席。会議は成立していることを報告。
副市長	（1. あいさつ） 本日の会議の目的は、他の住民自治協議会のある地域と同じように、伊賀市総合計画の策定についての諮問を行うためである旨を盛り込みあいさつ。
副市長	（2. 委任状の交付） 副市長から各委員に交付
事務局 (市民活動推進課)	（3. 自治基本条例について） 市民活動推進課・前澤副参事が説明 自治基本条例の確認のため概要を説明 住民自治協議会と地域振興委員会のちがいを説明
委員	（4. 委員長、副委員長の互選） 初めてで実績もわからないので誰を選んだらよいか分からない。自信のある方が自薦し、他の方が承認すればよいのでは。
事務局 (市民活動推進課)	事務局として提案させていただきたい。委員長に団体推薦の方の中から部落開放同盟八幡支部の松岡克己さんに、副委員長に公募で選ばれた方の中から男女比を考えて女性の山中理恵さんをお願いしたい。
副市長	委員長、副委員長は、進行役ということを理解していただきたいことと、当面は総合計画をしっかりと見て議論していただきたい

<p>委員長</p>	<p>いということで、総合計画審議会の委員でもある松岡さんをお願いしたいということである。</p> <p>※委員から事務局案に賛成をいただき、委員長に松岡克己さん、副委員長に山中理恵さんに決定。</p> <p>振興委員会は行政の下部組織で、とりあえずは住民自治協議会を作っていく会というように理解している。総合計画審議会の委員になっているので、総合計画については、少しは知っているかなと思っている。振興委員会から早く住民自治協議会になれるように皆さんの力をお貸しいただきたい。</p> <p>※ここから委員長、副委員長が進行。</p>
<p>事務局（企画課）</p>	<p>（5. 第2次伊賀市総合計画の策定について（諮問）） 概要説明 基本構想の部分の答申をいただきたい。 副市長から諮問する。 計画案の内容説明</p>
<p>委員長</p>	<p>〈意見・質問等〉 基本構想について、ご意見や質問等あればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>この資料は住民自治協議会にも行っているのか。</p>
<p>事務局（企画課）</p>	<p>全住民自治協議会に同じ資料が行っている。</p>
<p>委員</p>	<p>3、4日前にもらっただけで、今、答申がほしいと言われても、難しすぎて答えは出せない。早急すぎる。</p>
<p>事務局（企画課）</p>	<p>住民自治協議会については、1月下旬に配って2月初めに地区連合会で同じような形で説明会をした。総合計画は住民自治協議会も振興委員会も同じ資料で諮問をさせていただいている。</p>
<p>委員</p>	<p>振興委員会と住民自治協議会とは違うのだから、振興委員会なりの資料がほしい。</p>
<p>副市長</p>	<p>地域の自主的な活動をしているかどうかが違うだけで、振興委員会と住民自治協議会は、諮問については差がない。市民に対しても同じ資料を出している。</p>
<p>委員</p>	<p>住民自治協議会と地域振興委員課の違いについての資料では、総合計画に意見を述べるのみと書かれていて、振興委員会は意</p>

	見を述べることができるというだけで、ここで一生懸命知恵を絞って意見を言っても取り上げてもらえないのではないか。
事務局 (市民活動推進課)	住民自治協議会と地域振興委員会の違いについての資料6ページは地域まちづくり計画についてである。自治基本条例において、住民自治協議会と同様に市長は答申の意見を尊重するとあり、反映できるものについては意見を反映させていただく。
副市長	資料(6ページ)では誤解を生み易い表現になっているが、まちづくり計画の有る無しの違いと捉えてほしい。
委員長	これだけの資料をいただいても、なかなか実際には議論できないと思うが。
委員	基本構想の答申は、何日か後に委員が集まって議論してはダメか。
事務局(企画課)	本構想については明日が最終の審議会になるので、その場で意見を諮らせてもらえるという思いがあって、今いただければと考えていた。審議会の答申案があっても、意見を反映させる機会はある。
委員長	いつまでに出すかを決めて出してもらったらどうか。今日、答申を出せる方は出してもらえばいいと思う。
事務局(企画課)	日を設定して、委員からご意見を出してほしい。来週の月曜日ぐらいまでに、基本構想案の部分についてご意見を出してほしい。
委員長	2月10日までに、意見があったら出していただきたい。
事務局(企画課)	市民活動推進課で取りまとめて、委員長、委員に確認いただき提出いただくということでどうか。
委員長	忙しい中、委員になってもらっているのに、それぞれ意見を書いたら八幡町市民館に届け、そこから担当課(市民活動推進課)に預けてもらうようにしてはどうか。
事務局 (市民活動推進課)	それに対応させていただく。
委員長	今のような形でご意見をいただきたい。再生計画案も基本構想と同じような形で月末までに意見をいただきたい。

<p>委員長</p> <p>事務局 (市民活動推進課)</p>	<p>基本構想については月曜日まで、再生計画については今月の25日火曜日までに（八幡町）市民館に届けていただく。意見がなければよいと思う。よろしく願いしたい。</p> <p>（6. その他） 第2回の振興委員会は、委員長と日程調整をして開催するという事で理解いただく。 口座振込用紙に振込先を記入の上、八幡町市民館に提出してもらおうよう連絡。</p> <p>以上</p>
-------------------------------------	---